

「ちゃぶ台返し」都労委でいいのか!?

社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会(育成会)の団交拒否事件第4回調査が、7月2日行われました。昨年12月13日に救済申立を行ったユニオン東京合同(U TG)は、申立以来すでに半年以上が経過していること、調査で都労委が育成会に申し入れた法人の責任者の団交出席を育成会が無視していることなどから、第4回調査に先立って次回期日は証人調べを行う審問として設定するよう要求書を提出していました。

しかし、都労委(担当公益委員和田正隆弁護士)は、「機が熟していない」などと曖昧な理由で審問設定を拒否した揚げ句、次回調査期日を育成会代理人伊藤昌毅弁護士とだけ打ち合わせ、異議申立をしようとした組合の確認もとらないまま一方的に期日宣言して、席を立つて出ていきました。

その姿は、気に食わないとちゃぶ台をひっくり返す親父そのままでした。

さらに出口では「おかしいですよ」と抗議した組合員に「何言ってるんだ」と捨て台詞を吐く有様でした。

1、組合の方を見ようともせず育成会代理人とだけ期日打ち合わせ

組合の方を見ないで育成会代理人とだけぼそぼそ話しているので、最初組合は何の話をしているのか理解できませんでした。しかも「8月」という発言なしで、二人で「19日」とだけ決めて出ていったので、何月の19日かは後刻、労働者側参与委員に確認してやっとわかったことです。

2、審問期日設定拒否の「理由」

「論点がかみ合っていない」…団交拒否で救済申立です。「機が熟していない」…2005年「改正」された労組法の狙いの一つは事件の迅速な処理です。「団交で話が進むと思っていた、調査回数でない」…都労委が育成会に申し入れた法人の責任者の団交出席すら育成会は無視しているのです。

3、わざわざ驚くべき拒否の「理由」

「育成会に意見を求める必要がある」…育成会は答弁書以外にこの半年間、何も文書を出していません。必要と言うなら、都労委は何故この間文書提出を求めなかったのでしょうか。都労委は自らの怠慢を、不当労働行為を受けて日々苦闘する組合に責任転嫁するべきではありません!

最後に労使双方が調査室に呼ばれる前に、使用者側参与委員が法人側控室に行きました。労働者側参与委員は組合側控室に来ていません。

この事実は何を示すのでしょうか。
公益委員と法人弁護士との「デキレース」との疑いを禁じ得ない、と言わざるをえません。

2008年7月

ユニオン東京合同

連絡先 東京都千代田区三崎町2-17-8 皆川ビル301
ホームページ <http://www.union-tg.org/>
メールアドレス info@union-tg.org
カンパ送り先 郵便振替 00110181120661

